

標準様式例6-2（工事）

（最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年9月13日
契約業者	福田道路株式会社 東京本店
契約業者の住所	東京都千代田区一番町6番地
工事の名称	R5桐生・前橋出張所管内舗装修繕工事
工事場所	桐生国道維持出張所管内、前橋出張所管内
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要	桐生(1)地区 切削オーバーレイ工 約5,590m² 路上再生工 約1,790m² 区画線工 約1,850m 前橋(1)地区 切削オーバーレイ工 約6,200m² 区画線工 約3,540m 桐生(3)地区 切削オーバーレイ工 約500m² 区画線工 約250m
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和6年9月20日
変更前の契約金額	173,547,000 円(税込み)
変更金額	59,400,000 円(税込み)
変更後の契約金額	232,947,000 円(税込み)
変更理由	1. 桐生(1)地区 ・当初概算・概略数量として発注していたが詳細設計の結果、舗装工、及び仮設工において、数量精算(増)を行う。 また、区画線工において、数量精算(減)を行う。 ・技術管理費に道路工事完成図書作成費、3次元起工測量・3次元設計データの作成費用(ICT)、全国道路施設点検データベース登録費と営繕費に快適トイレを追加する。 2. 桐生(2)地区 ・当初概算・概略数量として発注していたが詳細設計の結果、舗装工、区画線工及び仮設工において、減工を行う。 3. 前橋(1)地区 ・現地精査の結果、舗装工、区画線工及び仮設工において、数量精算(増)を行う。 また、車線分離標の撤去及び設置が必要となったことから、構造物撤去工及び道路付属施設工を追加増工する。 4. 桐生(3)地区 ・舗装の定期点検の結果、舗装の劣化が確認されたため修繕が必要となったことから舗装工、区画線工及び仮設工を追加増工する。 5. 工期 ・工期については当初契約のとおり令和6年4月1日から令和6年9月20日までとする。